

第33号

令和4年1月

発行

いきいき広域

隠岐広域連合広報誌



秋の火災予防運動（下西保育所の子どもたちと）

○主な内容○

- ・ 令和2年度隠岐広域連合決算の概要
- ・ 隠岐広域連合の人事行政の運営等の状況
- ・ 議会報告
- ・ 人材育成支援事業補助金のお知らせ

隠岐4町村総人口

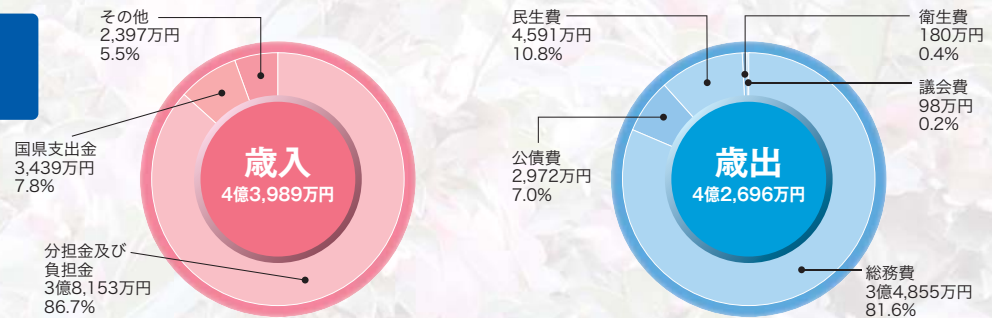
総人口	18,944人
男	9,331人
女	9,613人
世帯数	10,200戸
(令和3年12月1日現在)	

発行：隠岐広域連合
住所：島根県隠岐郡隠岐の島町都万2016
TEL：08512-6-9150（代表）
FAX：08512-6-3330
ホームページ
<https://okikouiki.jp>



一般会計、介護保険事業特別会計、隠岐島前病院事業特別会計、隠岐病院事業特別会計、消防事業特別会計の各決算の概要をお知らせします。

一般会計



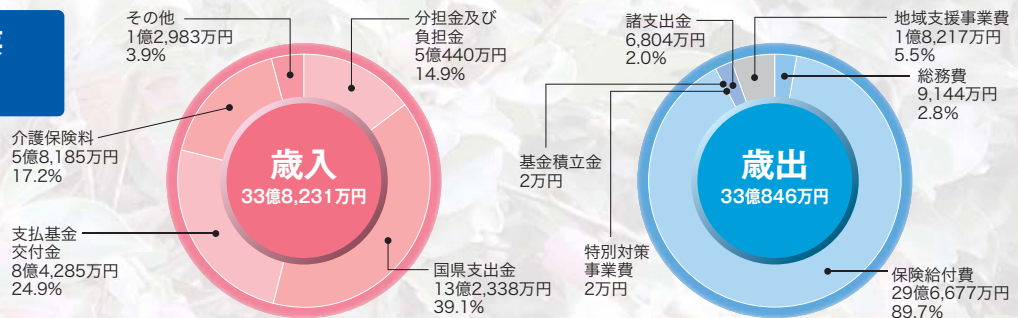
○決算額は、4億2,696万円で、前年度に比べて3,241万円の減額となりました。

○超高速船「レインボージェット」については、新型コロナウイルス感染症による利用者の減少に伴い、就航率は91.4%（0.3%減）、1便当たりの乗客数は88人（38名減）、年間乗客数は6万6,040人（49,823人減）となりました。

○レインボープラザについては、2階共用部改修工事（大会議室：照明LED化、クロス及び床カーペット張替等）、駐車場増設工事及び食器洗浄機更新工事を行いました。年間宿泊者数は新型コロナウイルス感染症による利用者の減少に伴い、8,588人（5,362人減）となりました。

○仁万の里については、生活介護作業棟トイレ改修工事、火災通報装置改修工事及び男子棟エアコン室外機更新工事を行いました。

介護保険事業特別会計



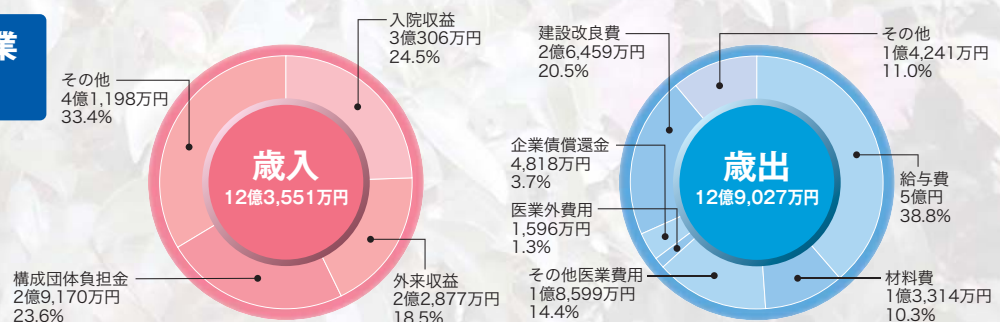
○決算額は33億846万円で、前年度に比べて3,233万円の増額となりました。

○認定者数については、第1号被保険者数は8,155名（6名増）、認定者数1,789名（15名増）、認定率21.9%（0.1%増）となりました。

○サービス受給者数については、認定者数が増加したことで、サービス受給者数も1,549人（46名増）と増加しました。

○サービス受給率については、認定者数及びサービス受給者数が増加したことで、19.0%（0.6%増）と増加しました。

隠岐島前病院事業特別会計



○事業収益については、12億3,551万円（2億5,351万円増）、事業費用については、12億9,027万円（3億2,234万円増）となり、その結果、事業損失は5,476万円となりました。

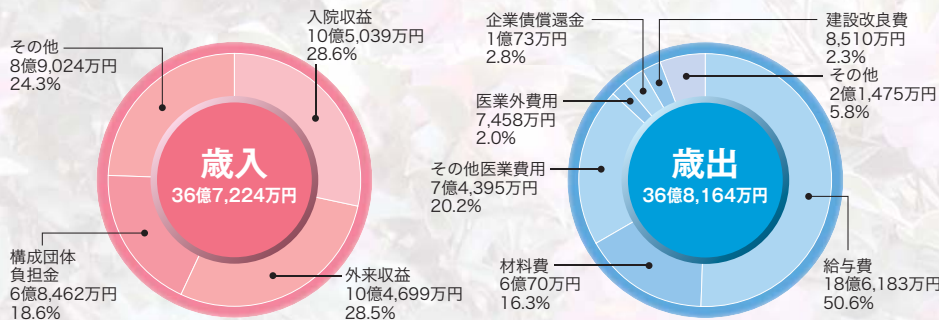
○年間延べ患者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、入院1万2,914人（1,280人減）、外来2万7,847人（1,643人減）となりました。

○診療体制については、常勤医師7名と非常勤医師による8診療科体制を継続しました。また、精神科医療体制についても、非常勤医師を招聘できたことから、概ね従前の診療体制を確保することができました。

○医師、研修医、医学生、看護学生の研修受入れについては、新型コロナウイルス感染症の影響による全国的な移動制限により、受け入れ人数においては例年の半分程度、44人（延べ931日）の実績となりました。

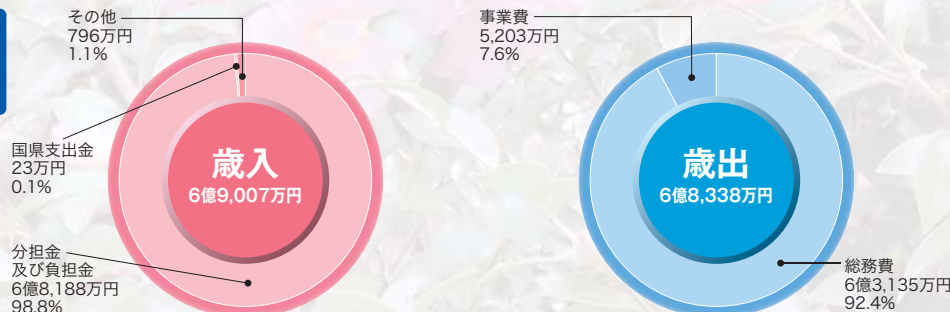
○施設整備については、令和元年度から繰越しをしていた自家発電機設備設置事業を実施したほか、既存照明機器の老朽化に伴い、院内全ての照明をLED化へ更新する整備事業を実施しました。

隠岐病院事業 特別会計



- 事業収益については、36億7,224万円（2億91万円増）、事業費用については、36億8,164万円（3,787万円増）となり、その結果、事業損失は940万円となりました。
- 年間延べ患者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、入院2万7,346人（4,659人減）、外来10万6,434人（5,659人減）となりました。
- 診療体制については、島根県、島根大学及び鳥取大学からの支援により、常勤医師18名を維持することができ、常勤医師不在の皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科及び専門外来については、非常勤医師の派遣により診療体制を確保することができました。また、精神科医療体制については、常勤医師の増員確保には至っていませんが、定年を迎えた医師に引き続き勤務していただくようになったことに加え、本土医療機関の支援により一定程度の診療体制を確保することができました。
- 地域医療構想で示された隠岐圏域の病床機能の達成を目的に、病棟再編計画を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により計画を1年先送りしました。令和3年度に設計業務を行い、令和4年度には改修工事を行う予定で進めています。

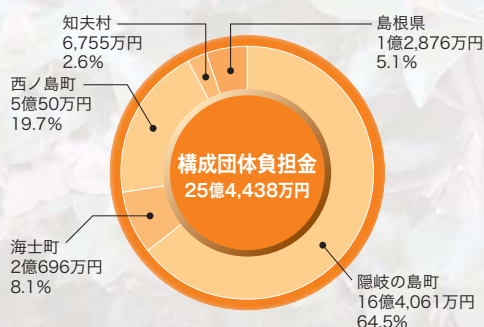
消防事業 特別会計



- 決算額は、6億8,338万円で前年度に比べて3,153万円の増額となりました。
- 火災件数については7件（3件減）、救急件数は855件（31件減）、救助件数は16件（12件減）となりました。
- 隠岐ー本土間救急搬送については、ドクターヘリによる搬送件数は109件（3件減）、防災ヘリ等の他機関を使った救急業務共同処理件数は51件（4件増）となりました。
- 災害対応できるドローンを導入し、加えてパイロット養成のため、航空法、ドローンの知識、操縦技量向上の為の研修を実施し、12月の山林火災より運用を開始しました。これにより、火災の規模の現状把握がより鮮明になり、火災戦術がより一層広まりました。
- 島前分署において、新しい消防ポンプ自動車を配備しました。600Lの水槽を保有しており、給水作業を行わずとも放水する事が可能で、初期火災に有意義なものになっています。また救助資機材を配備し、梯子を従来の二連梯子から三連梯子としたことにより、消火活動と救助活動を強化することができました。

構成団体負担金

- 負担金は、25億4,438万円で、前年度に比べて3億5,916万円の減額となりました。
- 隠岐広域連合の構成団体である島根県及び隠岐4町村から支出される重要な財源となっており、事業ごとに、人口、対象者数、利用率、交付税算入額等を基に負担割合を定め、構成団体の負担金額が算定されています。



基金状況一覧

- 隠岐広域連合の基金残高は3億2,550万円となっています。
- 構成団体の厳しい財政状況を踏まえ、各事業の推進にあたっては、検証・検討を進め、大胆な施策を展開するとともに広域行政が円滑に推進できるよう、引き続き広域計画に基づき、効率的かつ効果的な事業運営を進めます。

	基金名	令和2年度末現在高
一般会計	隠岐広域連合財政調整基金	1億1,350万円
	レインボープラザ整備基金	1,092万円
	隠岐広域連合人材育成基金	549万円
	仁万の里利用者福利厚生基金	54万円
介護保険事業特別会計	介護給付費準備基金	1億5,765万円
隠岐島前病院事業特別会計	隠岐島前病院医療機器整備基金	8万円
	隠岐島前病院整備基金	3,580万円
隠岐病院事業特別会計	隠岐病院整備基金	152万円
合 計		3億2,550万円

隠岐広域連合の人事行政の運営等の状況の公表について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の競争試験による採用状況（令和2年度）

（単位：人）

区 分	受験者数			採用者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般行政職	6	2	8	1	1	2
消防職	2	0	2	2	0	2
医療技術職	4	0	4	3	0	3
看護職	0	5	5	0	4	4

（注）令和2年度中の採用試験の状況（令和3年4月1日以降採用者も含まれます。）

(2) 職員の退任状況（令和2年度）

（単位：人）

区 分	男性	女性	計
定年退職	3	3	6
自己都合	0	5	5
合 計	3	8	11

（注）医師は除きます。

(3) 職員数の増減（各年4月1日現在）

（単位：人）

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	増 減 理 由
		令和3年	令和2年		
普通 会計	一般行政				
	総務課	13	13	0	内）派遣4人
	介護保険課	7	7	0	
	計	20	20	0	
公営企業	消 防	69	70	△ 1	退職3人、採用2人
	病 院	203(53)	196(48)	7(5)	
合 計		292 [241]	286 [241]	6 [0]	退職12人、採用19人(内採用フルタイム4人) 県からの派遣除く

（注）1 職員数は正規職員、再任用職員、任期付職員、フルタイム会計年度任用職員（パート会計年度任用職員除く）の人数です。

2 ()内は、フルタイムの会計年度任用職員の数(内数)です。

3 []内は、条例定数の合計です。会計年度任用職員(フルタイム)は含まれていません。

2 職員の人事評価の状況

区 分	項 目	評価回数	評価時期	評定対象者数
広域連合長部局等	人事評価	1回	令和3年6月	249人
消 防	人事評価	1回	令和3年6月	69人

（注）平成28年4月1日より導入しています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費等の状況（令和2年度）

区 分	歳出額 円 A	実質収支 円	人件費 円 B	人件費率 B / A %
一般会計	426,957,341	4,450,959	114,354,510	26.8
介護保険特別会計	3,308,457,591	73,848,011	52,164,491	1.6
消防事業特別会計	683,376,254	6,696,143	526,340,954	77.0
病院事業特別会計	3,484,317,382	774,351,525	1,678,018,177	48.2

（注）人件費にはフルタイム会計年度任用職員に支給される給料及び諸手当のほか、共済費、退職手当負担金、議員委員に支給される報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（令和2年度）

区 分	職員数 A	給 与 費（円）			一人当たり給与費 B / A 円
		給 料	職員手当(期末・勤勉手当含む)	計 B	
一般会計	13	58,667,866	30,123,695	88,791,561	6,830,120
介護保険特別会計	7	24,953,700	13,861,626	38,815,326	5,545,047
消防事業特別会計	70	247,121,020	168,043,783	415,164,803	5,930,926
病院事業特別会計	204	741,194,970	601,453,102	1,342,648,072	6,581,608

（注）1 職員手当には、退職手当及び児童手当は含みません。

2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。（議員・委員は除く）

3 職員数及び給与費には、フルタイム会計年度任用職員を含みます。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
隠岐広域連合	44.3 歳	333,500 円	404,831 円
隠岐の島町	41.8 歳	318,036 円	366,534 円
島根県	42.6 歳	318,604 円	394,479 円
国	43.2 歳	327,564 円	408,868 円

（注）1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(4) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		隠岐広域連合	隠岐の島町	島根県	国
一般行政職	大学卒	171,700 円	171,700 円	183,220 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円	151,443 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	152,700 円	－ 円	－ 円	－ 円
医療職（二） ※医療技術職	大学卒	190,000 円	－ 円	189,455 円	188,400 円
	短大 3 卒	177,400 円	－ 円	178,393 円	177,400 円
医療職（三） ※看護職	大学卒	209,800 円	－ 円	－ 円	－ 円
	短大 3 卒	200,700 円	－ 円	201,823 円	207,800 円
消防職	大学卒	199,000 円	－ 円	－ 円	－ 円
	高校卒	169,900 円	－ 円	－ 円	－ 円

(5) 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	2 人	4.8 %
2 級	副主任	6 人	14.3 %
3 級	主任	4 人	9.5 %
4 級	係長、企画員	2 人	4.8 %
5 級	課長補佐、室長補佐、係長、企画幹	12 人	28.6 %
6 級	事務局長、課長、室長、事務部長、課長補佐、室長補佐、係長、主幹	16 人	38.0 %
7 級	事務局長、課長、室長、事務部長	0 人	0.0 %
合 計		42 人	100.0 %

（注）1 隠岐広域連合の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(6) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

隠岐広域連合	島根県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,410 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,402 千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 〔2.55〕月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分 〔—〕月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 (1.2) 月分 勤勉手当 1.75 月分 (0.95) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) 1 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。 2 [] 内は、会計年度任用職員(フルタイム)に係る支給割合です。
3 支給割合は、人事院勧告及び県人事委員会勧告を踏まえ見直ししています。

② 退職手当(令和3年4月1日現在)

隠岐広域連合	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 高齢等退職希望者募集要綱の加算措置(50歳～59歳)(2～20%加算) 1人当たり平均支給額(令和2年度実績) 10,346 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)

③ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

(1) 支給実績(令和2年度実績) 131,190 千円	(4) 手当の種類は、レントゲン作業従事手当、診療手当、特別診療手当、分娩手当、研究手当、離島医師医療従事手当、離島薬剤師医療従事手当、防疫作業等従事手当、夜間看護手当、結核患者看護手当、救急業務手当、緊急搬送同乗手当、特定行為手当、火災出動手当、救急出動手当、災害出動手当、夜間特殊業務手当です。
(2) 支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度実績) 478,797 円	
(3) 職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度実績) 93.2 %	

④ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和2年度実績)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度実績)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ		27,708 千円	234,000 円
住居手当	借家・借間居住者(最高支給限度額 28,000円) ①家賃27,000円以下の場合 家賃—16,000円 ②家賃27,000円を超える場合 (家賃—27,000円)×1/2+11,000円	同じ		12,437 千円	258,000 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具(自動車等)利用者 2km～25km以上 4,000～27,400円	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる	17,283 千円	98,400 円
初任給調整手当	医師、歯科医師等採用の困難な職種に支給 月額 15,000円～200,000円	異なる	支給対象及び支給額が異なる	45,000 千円	2,400,000 円
管理職手当	課長級 定額 41,600円～49,900円 医師 定額 150,000円～250,000円	異なる	支給対象及び支給額が異なる	25,551 千円	736,800 円
時間外勤務手当	時間外勤務の勤務時間数×勤務1時間当りの給与額×125/100～150/100	同じ		59,421 千円	392,400 円
休日勤務手当	休日勤務の勤務時間数×勤務1時間当りの給与額×135/100～160/100	異なる	1時間当りの給与額算出方法が異なる	16,416 千円	234,000 円
夜間勤務手当	夜間勤務(午後10時から翌午前5時まで)の勤務時間数×勤務1時間当りの給与額×25/100	異なる	1時間当りの給与額算出方法が異なる	15,557 千円	147,600 円
宿日直手当	医師 30,000円 看護師 7,200円	異なる	単価が異なる	16,346 千円	1,292,400 円
特勤勤務手当	隠岐郡外に派遣勤務時及び島前島後間の異動時給料の80/100上限 島前に派遣 消防職員 40,000円	異なる	率が異なる	10,580 千円	495,600 円
		異なる	定額	0 千円	0 円

(注) 1 支給実績は、フルタイム会計年度任用職員を含みます。 2 支給職員1人当たり平均支給額は、給与実態調査の数値です。

4 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	報 酬 額 等
給料	副広域連合長 月額 530,000円
期末手当	副広域連合長 2.95月分
退職手当	(算定方式) 副広域連合長 530,000円×在職年数×243/100 (1期の手当額) (支給時期) 5,151,600円 任期毎

5 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(令和2年度実績)

区 分	降任	免職	休職	降給	合計
処分者数	0人	0人	20人	0人	20人

(2) 懲戒処分者数(令和2年度実績)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
処分者数	1人	1人	0人	0人	2人

6 職員の休業の状況

休業の種類	取得者数	内)女性数	内)男性数
私傷病による休業	20人	17人	3人
育児休業	13人	13人	0人
部分休業	0人	0人	0人

※内容は抜粋して掲載しております。詳細はホームページをご覧ください。

令和3年第2回隠岐広域連合議会 定例会

令和3年6月4日に隠岐広域連合議場において開催され、次の議案を上程し、原案のとおり全会一致で可決されました。また、西ノ島町議会、隠岐の島町議会議員の任期満了に伴い、それぞれの町村において選挙が実施され、新たに8名の議員が選出されました。これに伴い隠岐広域連合議会においても正副議長選挙、常任委員会委員の選任等を行いました。新たな議会構成については次のとおりです。

議 長	松新 俊典 [西ノ島町]	副議長	安部 大助 [隠岐の島町]
-----	--------------	-----	---------------

委員会	委員長	副委員長	委 員
総務消防常任委員会	菊地 政文 [隠岐の島町]	小島 正春 [西ノ島町]	吉田 雅紀 [島根県] 石塚 芳秀 [海士町] 萬 康 [知夫村] 岡田 智子 [隠岐の島町] 安部 大助 [隠岐の島町]
医療介護常任委員会	石田 茂春 [隠岐の島町]	金崎 朝香 [知夫村]	福井 竜夫 [島根県] 美濃 芳樹 [海士町] 田中 一隆 [隠岐の島町] 池田 賢治 [隠岐の島町]
議会運営委員会	池田 賢治 [隠岐の島町]	萬 康 [知夫村]	美濃 芳樹 [海士町] 小島 正春 [西ノ島町] 石田 茂春 [隠岐の島町]

監査委員 [議会選出] 石田 茂春 [隠岐の島町]

※上記名簿は令和4年1月現在のものです。

同意案件 (2件)

隠岐広域連合副広域連合長の選任同意について

新隠岐支庁長である「三島正司」氏が副広域連合長に選任されました。

隠岐広域連合監査委員 (議会選出者) の選任同意について

隠岐の島町議会選出の「石田茂春」議員が監査委員に選任されました。

報告案件 (1件)

令和2年度隠岐病院事業特別会計予算繰越計算書について

令和2年度予算の建設改良費のうち、自動遺伝子検査装置購入事業について、令和3年度に繰越すことになったため、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告しました。

令和3年度6月補正予算

	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	5億4,134万円	53万円	5億4,187万円
介護保険事業特別会計	33億8,570万円	△ 234万円	33億8,336万円
隠岐病院事業特別会計	35億2,143万円	3,517万円	35億5,660万円
消防事業特別会計	6億4,221万円	875万円	6億5,096万円

○主な内容は、各会計とも4月の人事異動及び共済費負担率の変更に伴う人件費を補正するものです。

令和3年第1回隠岐広域連合議会 臨時会

令和3年9月14日に隠岐広域連合議場において開催され、次の議案を上程し、原案のとおり全会一致で可決されました。

承認案件 (1件)

承認第1号 令和3年度隠岐島前病院事業特別会計補正予算 (第1号) の専決処分について

隠岐島前病院の温水器2機のうち2号機が故障・作動停止し、1号機についても経年劣化による作動停止・復旧を繰り返していたため、早急に設備更新が必要となり専決処分を行いました。

決算認定 (令和2年度) 及び公営企業に係る資金不足比率の報告

○主な内容は、1P [令和2年度隠岐広域連合決算の概要] に記載しています。

令和3年度9月補正予算

	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	5億4,187万円	△ 2,750万円	5億1,437万円
介護保険事業特別会計	33億8,336万円	6,810万円	34億5,146万円
隠岐病院事業特別会計	35億5,660万円	2,219万円	35億7,879万円
消防事業特別会計	6億5,096万円	91万円	6億5,187万円

○主な内容は、以下のとおりです。

一般会計

超高速船「レインボージェット」の前年度指定管理料精算に伴う減額と、フェリー「おき」指定管理納付金収入に伴う基金積立金の増額との差引を減額するものです。

介護保険事業特別会計

令和2年度決算額確定による国・県及び町村への返還金を増額するものです。

隠岐病院事業特別会計

出産入院時費用の消費税課税誤りに係る返還金の増額及び、新型コロナウイルス感染対策に係る備蓄品保管室設置費・院内Wi-Fi設備整備費・総合診療科問診室及び感染症外来待合室設置費を増額するものです。

消防事業特別会計

出動表示灯音声出力不良修理に伴う工事請負費の増額及び、通信指令システム車両運用表示用モニター交換に伴う備品購入費を増額するものです。

緊急質問 安部大助議員 「新型コロナウイルス感染防止に対する体制強化と検査体制の連携について」

問 ①簡易キットの活用と検査体制について

国が示している、抗原定性検査（簡易キット）のガイドラインでは、医療機関や高齢者施設・保育所・学校などでの簡易キットを活用した迅速な検査を促しており、申請等により配布もされることとなっている。

これらの学校や福祉施設などの検査体制については、隠岐広域連合として連携方針や体制強化を講じることにより、隠岐独自のルールのもと、各施設などと医療の検査体制強化を進めていくべきだと思う。

以上を踏まえ、検査キットの活用、それに伴う検査体制の強化（医療・介護・保育・学校の連携）について隠岐広域連合としてどのように認識され、今後どう取組まれていくのか考えを聞きたい。

答 池田広域連合長

抗原簡易キットは、結果をその場で迅速に得られることで、感染拡大防止には有効な手段であると認識している。他方、プライバシーへの配慮及び必ずしも医療従事者が検体採取しないことによる検査の正確性等々の課題もあると伺っている。現在、隠岐圏域においては積極的疫学調査がしっかりと行われ、幅広く検査ができる体制を整えているため、現状の検査体制を継続したうえで、最悪の場合を想定し準備しておくことが重要だと考えている。

隠岐病院が、昨年12月から一度に60検体の抗原定量検査が可能になり、飛躍的に検査の充実が図られたことに加え、入院調整やワクチン接種についても、隠岐保健所及び隠岐4町村と連携して取組んでおり、今後も関係機関と連携及び情報共有を十分に図り、隠岐圏域のコロナ対策を充実していく。

問 ②希望検査の推進と検査体制について

多くの自治体が国の指針などに沿って、検査範囲を広げ、それに伴う検査体制の強化や、希望検査の自費負担の軽減などを行っている。

助成については、島根県と隠岐4町村のかけ橋として隠岐広域連合が県と連携しながら、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する各助成などの情報を収集し、発信を行い各町村の連携強化を進めるべきだと感じる。

一方、検査体制強化のためには病院のみでは難しいことから、役場や診療所、開業医との連携も必要だと感じる。

以上を踏まえ、早期発見・早期対応の観点から、検査の推進と検査体制の強化についてどのように認識され、今後どう取組まれていくのか考えを聞きたい。

答 池田広域連合長

検査体制、検査方法等については、隠岐4町村それぞれで人口や医療提供体制などの地域事情を踏まえ、現在の体制を構築してきたと認識している。希望検査についても、検体採取に要する人員、試薬確保の課題等から一日の件数を調整しているところだが、検査を行う医療従事者の負担等を考慮したうえで、最大限の対応を検討していきたい。

隠岐4町村の助成については、各町村の様々な事情を鑑みると、隠岐広域連合から同等な助成を求めることは適切ではないと考えているが、情報提供・情報共有は図っていくのでご理解をいただきたい。

令和3年第2回隠岐広域連合議会 臨時会

令和3年11月22日に隠岐広域連合議場において開催され、次の議案を上程し、原案のとおり全会一致で可決されました。

条例の一部改正（2件）

隠岐航路フェリーおきの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

隠岐汽船株式会社から燃油価格高騰に伴うフェリーおきに係る利用料金の変更について協議があり、想定される利用料金が条例に規定する基準額の範囲を超える恐れがあるため、隠岐汽船株式会社が設定する現行の利用料金を基準額として別表を改めました。

隠岐航路超高速船の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

隠岐汽船株式会社から燃油価格高騰に伴う超高速船に係る利用料金の変更について協議があり、想定される利用料金が条例に規定する基準額の範囲を超える恐れがあるため、隠岐汽船株式会社が設定する現行の利用料金を基準額として別表を改めました。

令和3年度11月補正予算

	補正前予算額	補正額	補正後予算額
隠岐病院事業特別会計	35億7,879万円	3,608万円	36億1,487万円

○主な内容は、麻酔管理システム及び温冷配膳車の更新に伴う建設改良費を増額するものです。

令和4年度

人材育成支援事業補助金

島根県離島振興協議会では、隠岐全域（4町村）に波及効果のある島づくり活動をバックアップする目的で、人材育成支援事業補助金を交付します。対象事業の詳細や申請方法など、お気軽にご相談ください。

※申請様式等は隠岐広域連合ホームページに掲載しています。

補助金の対象者

- 隠岐に在住している人
- 隠岐で活動しているグループ・団体等

助成金額

対象事業費の **3分の2以内** とし

1事業につき **100万円／限度額**

※人件費等は対象経費になりません

補助金の対象事業

- 隠岐全域（4町村）に波及効果のある人材育成に関する事業
- その他人材育成支援事業の目的に沿う事業



審査及び決定

- ①申請事業を審査するため審査会を設置
- ②申請者によるプレゼンテーションを実施
- ③審査結果を申請者へ通知

申請期限と窓口

申請期限

令和4年 **2月28日**（月）

申請窓口

〒685-0104
隠岐郡隠岐の島町都万2016
隠岐広域連合内
島根県離島振興協議会
☎ 08512-6-9150

事業実施期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

手続きの流れ



これまでの対象事業の例

西ノ島フォルケホイスコーレ 実行委員会

「島の交流人口の増加」及び「持続可能な地域づくりができる人材育成」を目的にデンマークの教育機関であるフォルケホイスコーレを模した1週間の滞在型プログラムを実施。

中村民謡協会・五箇民謡振興会 合同記念公演実行委員会

「隠岐民謡の継承につながる人材育成」と「団体連携の強化、伝承活動の継続」を目的に、合わせて100周年となる2団体の記念発表会を実施。

NPO法人てにやわず

「西ノ島町B級グルメ発掘事業」安くて、旨くて、地元の人に愛される地域の名物料理を発掘、開発するグルメコンテストを開催。